

# 令和7年度第3回高知市男女共同参画推進委員会 議事録

日 時 令和7年11月10日（月）14：00～16：00

場 所 高知市たかじょう庁舎6階大会議室

出席者 推進委員 8名

池内 章、沖田 良二、武樋 保恵、長澤 紀美子、西村 静代、  
森 郁雄、森田 美佐、山岡 幸善（敬称略）

事務局

市民協働部	部長 明坂 通子
	副部長 藤原 わか
人権同和・男女共同参画課	課長 福富 大賀
	課長補佐 岡部 真矢
	男女共同参画担当係長 三谷 晴香
	主査 菅谷 亜以子
	主事 石元 遥香

議 事

- ・高知市男女共同参画推進プラン2021令和6年度個別事業実施状況報告に対する質問及び回答
- ・高知市男女共同参画推進プラン2026（案）の修正について
- ・その他

資 料

- ・資料1 高知市男女共同推進プラン2021令和6年度個別事業実施状況報告に対する質問及び回答
- ・資料2-1 「高知市男女共同参画推進プラン2026」（案）の変更について
- ・資料2-2 高知市男女共同参画推進プラン2026（案）
- ・当日資料 高知市男女共同参画推進プラン2026（案）に対する推進委員からのご意見

（事務局）

議事1 高知市男女共同参画推進プラン2021令和6年度個別事業実施状況報告に対する質問及び回答について資料1を用いて説明。

（委員）

事業No.37 就職率が6割を超えていないということだが、ひとり親家庭で就職できていない状況だと、非常に困窮しているのではないか。ひとり親家庭支援センターではどのような対応をされているのか。

(事務局)

ひとり親家庭支援センターでは、仕事の相談以外にも家計や住まいなど、生活困窮についての相談にも乗っているため、その中で聞き取りを行うことで活用できる制度をアドバイスするなどの対応をされている。

(委員)

事業 No.37 のアンケートについて、良い点や不満点などの設問において、質問にあるように、どういったところに満足している、または不満に思っているのか、そういうところを分析して、今後につなげることが非常に大事である。そのため、アンケートの形式を良かった点、悪かった点を記述式にするのも 1 つの方法ではないか。

(事務局)

事業の報告について、委員の皆様の意見を点検コメントに入れて、所管課に返す形になっているため、先ほどのご意見も含め所管課へ情報提供する。

(委員)

事業 No.37 について、ひとり親家庭支援センターが受け付けている相談で、DV 被害が原因で離婚された方であれば、メンタルヘルスの問題ですぐには就労に結びつかない。女性相談支援センター や他の機関と連携をしているのか。

また、就職先のミスマッチについて、新たにひとり親家庭に適した就業先の開拓というところまでいかないと、既存の求人では、適切なところはないと思うが、他機関と連携して支援をされているのか。

(事務局)

ひとり親家庭支援センターでの、ひとり親の方への精神的なサポート面だが、心理カウンセラーや社会福祉士による相談を行っているため、相談を受けることができる。

就職については、同じ建物にある、「高知県女性の仕事応援室」とも連携していると聞いている。

(委員)

先ほどの他機関との連携について、女性相談支援センターも、就職支援などに関しては、ひとり親家庭支援センターを紹介するなど、連携している。

ひとり親家庭支援センターでは、様々な手当の問題、子育て支援などの色々な相談がきている。その中の、就職支援に限定して、パーセンテージを出してもよいのではないか。就職しており、子供のことで相談にきた人は、就職支援の相談ではないため、母数に含まれていれば率を下げる気になる。相談にきた人のうち、何割が就職支援に関する相談であり、そのうちの就職した方の割合を表した方が分かりやすい。

(事務局)

今回の点検シートでは 38.7% という就職率だが、こちらは、求職者 31 人中就職したのが 10 人ということである。

前回の委員会でも、少なかった背景や原因、構造的な問題があるのではないかというご意見もあつたため、点検コメントに課題としてあげていく形で検討したい。

(委員)

事業 No.29 男性の育児休業の取得に関して、企業でも男性が育児休業を取得することは、業務への影響や収入が減少するという理由から進まないことがある。アンケート結果の中で、取得をされなかった理由に、「自分以外に育児をする人がいる」という回答が 2 割ほどあるが、男性が育児休業を取得する本来の目的や理由がもう少し伝わると、取得率が上がると思う。産後うつの問題などにも男性のサポートが必要。男性が一緒に子育てをすることで、仕事に復帰をした時に、マネジメントなど仕事への好影響も考えられる。

育児の経験が、仕事にプラスの働きになるということを周知し、効果が伝わるとより取得率向上にもつながるのではないかと思う。

(事務局)

ご意見を所管課へ伝える。

(事務局)

議事2 高知市男女共同参画推進プラン 2026(案)の変更について、資料 2-1、2-2 を用いて説明。

(委員)

基本目標の表題は、前回より具体的に、文言も盛り込まれており良い。ただ、“多様性を認め合い”の部分に関して、多様性についての概念をお伺いしたい。多様性は、英語で”ダイバーシティ”であり、例えば、女性の中にも様々な多様な人がおり、年齢や、障害の有無、外国ルーツの人など、人によって生きづらさや、抱えている課題が違う。この多様性は”ダイバーシティ”という意味だろうか。また、”多様な性の尊重”になると、それぞれ多様なセクシュアリティを尊重しようという意味になり、ダイバーシティとセクシュアリティは意味が違うため、市としてはどちらに重きを置いているのか確認したい。

(事務局)

性の多様性への理解が広がっていくことで、尊重される社会にするというようなイメージで表題を作ったところ。

(委員)

セクシュアリティの意味であれば、多様性ではなく”多様な性”へ表記を変更する必要があり、基本目標の表記と取組の方向性の表記をそろえる必要があると思う。

(事務局)

取組の方向性に含まれている、”多様な性”はにじいろのまちの部分と考えており、”多様な性”を含めた色々な”多様性”を認め合うという意味合いで、”多様性”という言葉を使わせていただいた。

(委員)

基本目標1、2に関して、案1の表題でよいと思う。

基本目標3の案1について、困難でなければジェンダーの問題は残してもよいのではないか。困難な問題のみ解消すれば良いのではないか。

(委員)

基本目標1、2に関しては案1の表題が分かりやすく良い。

基本目標3の案1に関して、”DV・性犯罪等暴力がなく”は”性犯罪等暴力”と限定した方がよいのか、”DVなどの暴力がなく”の方がよいのかを考えているところである。

案2に関しては、”性別による生きづらさ”よりは、”ジェンダーに基づく”の方が良い。モニタリング指標を見る限り、性犯罪だけでなく、暴力全体に対するモニタリング指標となっているので、ここは暴力という表記の方が良い。

(委員)

基本目標1、2、3ともに案1の表題が良い。

基本目標1に関して、案1の方が人権尊重という視点が組み込まれていて良い。

基本目標2に関して、案2は”男女が”と性別を限定されているのが気になったので、案1が良いと感じた。

基本目標3に関して、もともと DV・性犯罪がジェンダーに基づく暴力と呼ばれているが、それだけではない暴力を扱うのであれば、表現を考える必要がある。また、”ジェンダーに基づく”の部分を、具体的に何を指すのかを示さないと直感的に理解できないのではないか。

案2に関しては、”性別による生きづらさ”よりは、”ジェンダーに基づく生きづらさ”の方が分かりやすい。

(委員)

基本目標1、2ともに案1の表題が良い。

基本目標2について、「男女」という表現より「誰もが」という表現のほうが適切だと思った。

基本目標3について、「困難な問題」という表現にしてしまうと困難に限定した形になってしまうため、案1、2を組み合わせたものでも良いのではないか。

(委員)

基本目標1、2、3ともに他の委員と同意見である。基本目標1、2に関しては案1で良いと思うが、基本目標3に関してはもう少し分かりやすい表記が良い。

(委員)

基本目標1の案1「多様性を認め合い、性別に関わらず尊重され参画できる社会をつくりましょう」という表現は言葉を重ねて使い、取組を狭めてしまっている印象。

基本目標3は案1がいいが、加えて「暴力がなく」という前提ではなく、「暴力をなくし」のように根絶に取り組んでいくことが分かる表現がいい。

(委員)

基本目標1と2を合わせ「誰もが能力を発揮し活躍できる社会をつくりましょう」という表現にしたら良いと思うが、基本目標1と2それぞれとなると難しい。

基本目標3については、DV 防止法から言葉を選んでいく形で表現する必要がある。全目標について言葉の使い方を整理する必要がある。

(委員長)

委員会としては、基本目標1と2については、案1がいい。ただし、基本目標1については「多様性を認め合い」と「性別に関わらず尊重され」が重なった表現になっていないのか整理が必要という意見。

基本目標3については、限定されない表現にする必要があるという意見。

委員会の意見をもとに、基本目標の表題を事務局で決定するという方向でよろしいか。

(委員)

基本目標3について、性犯罪等暴力という表現が一般的に使われているのか。性暴力の中で、性犯罪として立件されるものは氷山の一角で、性暴力をなくしていくことが大切。性犯罪だけを対象とした取組でないのであれば表現を検討したほうが良い。

(事務局)

国の素案では「性犯罪・性暴力」と並べて併記しており、それらを含めてあらゆる暴力と表現しているため、細かい部分の表現について精査して、整理していく。

(委員)

前回、DVについて「内容まで知っている」必要はなく、“DV・セクハラがどのようなものか知っているか”程度の表現で良いのではないかという意見があった。モニタリング指標に残っているが問題はないか。セクシュアル・ハラスメントについては、ほとんどの方の理解が進んでいる中で、この数値をモニタリングしていく意味があるのか。

また、パワハラやモラハラを感じた人のほうが圧倒的に多い中、セクハラの経験をモニタリングしていく必要があるのか。

(事務局)

DV・セクハラについて、内容まで知っていると答えた方の割合が前回の市民意識調査で4割、今回の市民意識調査で6割となっている。まだ4割程度の方は内容を知らない人がいる中で、市民意識調査では引き続き調査項目とする必要があることから、モニタリング指標としては継続する必要があるという判断をしている。

今後、市民意識調査での聞き方は工夫が必要と考えている。

(委員)

内容を知っているかという質問をするのであれば、内容が何かを説明した上で回答させないといけない。DVやセクハラについて、啓発活動に力を入れないと数値は上がらない。

また様々なハラスメントが出てきている中、セクハラだけを取り上げてモニタリングすることが適切か疑問である。

(事務局)

今回「あらゆるハラスメント」から「ジェンダーに基づくハラスメント」に変更し、「ジェンダーに基づくハラスメント」の代表としてセクハラがあるため、セクハラに関する内容をモニタリングしていく。今後の啓発について、「こういったことは DVですよ」といった内容を啓発していく予定。モニタリング指標で状況を見ていくという考え方である。

(委員)

モニタリング指標 49 番の DV や 51 番のセクハラについては、内容まで知っていることで、周知や広報の結果どれだけ理解が広がったかを確認する項目であると考える。それと同時に、実際にハラスメントの被害に遭った人が減ってきたかを併せて測る必要がある。例えばモニタリング指標 50 番は、性別による不当な扱いを感じた人の割合だが、一般的に他のハラスメントの意識調査だと、ハラスメントを目撃した人の割合が指標に入っていたと思う。自分も含めて周囲にハラスメントを受けた人がどの程度いるのかということを確認し、その割合が徐々に減っていくことをモニタリングする必要がある。理解度や啓発の効果を測る指標とともに、啓発の結果と政策の効果として、実際に被害を受けた人が少なくなってきたという状況が分かる指標も合わせて必要。

(事務局)

意識調査にある、ハラスメントを受けたことがあるという項目を、モニタリング指標に追加する。実際に被害がどうなっているかを見る一番の指標だと思う。

(委員)

資料 2-1 の 1 ページ目で、取組の方向性で、アトイを入れ替えたということであるため、モニタリング指標も揃えた方がいいのではないか。

(事務局)

修正抜かりのため、修正する。

(委員)

低出生体重児出生率について、資料2-1の3ページで「低出生体重児出生率を下げる取組」と「低出生体重児を支援する取組」を比較する形になっているが、どちらも重要な取組だと思うため、削除する理由は整理したほうが良い。

審議会への女性委員の登用について、現在登用に至っていない審議会は、その理由を明確にし、どうしても難しいものは除外することも含めて、整理していく必要がある。

(事務局)

低出生体重児出生率については、様々な要因が考えられることから、男女共同参画の推進のモニタリング指標としては適切ではないという考え方から除外した。

審議会への女性委員の登用については、必要に応じて規則の改正も検討していくことと併せて、推薦いただく団体に女性がいても参画できない状況については、市として働きかけを行う必要があると考えている。現在女性委員がいない審議会は 12 会だが、おっしゃるとおり女性が入ることが難しいものもあるため、精査をして、除外することも含めて検討していきたい。

(委員)

女性のいない審議会数0について、女性が少ないのであれば、婦人会などの女性のみの団体に依頼をするなど考える必要がある。10 年間も変わっていないので思い切った切り替えが必要であると感じる。

(委員)

モニタリング指標 20 番高知県ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度について、何か県と協力してやっていくのか。38番高知市の自殺者数はどういうところから情報を得ているのか。

(事務局)

高知市としても、ワーク・ライフ・バランスの促進のため、取得をされる企業に向けて奨励金を出すなどの取組を進めている。

自殺者数について、健康増進課で把握しており、毎年度調査を行っている。

(委員)

基本目標3の評価指標「⑦性暴力や様々な悩み等に関する高知市相談窓口の認知度」について、ソーレや性暴力被害者サポートセンター等がある中、それ以上に高知市の相談窓口の認知度をあげないといけないという考え方なのか。相談窓口があることを知ってもらうのはいいが、高知市の相談窓口のみの認知度を高める啓発をするのはどうか。例えば、認知度が 30% から 100% になった時に、逆にソーレやサポートセンターの利用率が下がってきたとなると少し違うと感じた。

(事務局)

指標では、高知市の相談窓口の認知度としているが、来年度以降、困難女性支援法に基づいて女性相談支援員の配置を検討しており、その周知をしていきたいと考えている。

高知市の窓口のみの周知ではなく、パンフレット等を作成する際に他の機関についても周知する予定。ただ、その中で高知市のDVや困難女性に対する支援の取組をどのくらい認知されているかを把握する指標としている。

(委員)

38番の自殺者数について、なぜモニタリングをするのかの意図が分かるように表記する必要がある。全国的に見ると、女性より男性の自殺者が多いが、ジェンダーの視点でみると、コロナ禍以降、女性の自殺者数の割合が増えている。件数としては、男性より少ないが、増加率は女性の方が高くなっている。日本は10代の死因の一番目が自殺だが、全国では10代女性の方が10代男性より自殺者数が多く、高知県でみると、10代女性より10代男性の方が多い。

実際、自殺を試みた人は女性の方が多いという現状がある。自殺者の割合は、性別や年代によって、それぞれのジェンダーの生きづらさと非常に密接していると思う。可能であれば、自殺企図率も指標の一つであれば良いと思う。

(事務局)

ご意見を参考に検討する。

(委員)

確認だけさせていただきたいが、このモニタリング指標45番と49番は同じ調査ということでよろしいか。

(事務局)

45番と49番の質問については、男女共同参画に関する意識調査の中の違う質問項目である。45番のモニタリング指標については、評価指標⑥と重複をしている。以前数値報告としてそのまま載せていたという経過から残っているため、45番はモニタリング指標から削除する。

(委員)

同じ調査の中であれば、そこで相談した人、できなかった人、その中で内容知っている人、知らない人が分析できるかと思ったため、確認させていただいた。

(委員長)

削除するモニタリング指標は、今後も高知市で統計は取るという認識でよいか。

(事務局)

モニタリング指標について、時代に応じて変更している。今回は、この3つについて、プラン2026からは削除する。ただ、所管課の方で、それぞれ数値は取っている。

(終了)